【2・3号】

令和９年度保育所等入所申請チェック票

このチェックシートは入所されるお子さまの手続きに大切なことを記載した内容となっています。
各項目を必ず確認いただき、☑チェックや記入が必要な箇所には記入後申請書類とともに提出してください。

申請児童氏名				

◆確認事項◆

	確　認　内　容　（※下記の内容を確認後、右欄に☑をお願いします。）		チェック☑
1	世帯分離に関わらず、児童の保護者及び同居（同住所）の祖父母や障がい者を記入されていますか。		□
2	児童について別居の父または母がいますか。	□いる 〔 単身赴任 ・ 離婚協議中 ・ 離婚調停中 ・ その他（　　）〕 □いない	□
3	保護者と同一生計であるが、別居（別住所）の子どもはいますか。	□はい（氏名：　　住所：　　市・町・村） □いいえ	□
4	選考は、期限内に提出された書類によって審査します。		□
5	選考は、下記の方法で行われることを確認しました。 ・第１希望施設に空き有の場合は、第１希望施設に入所決定します。 ・第１希望施設に空きが無く、第２希望施設に空き有の場合は、第２希望施設に入所決定します。 ・第１・２希望施設ともに空きが無く、第３希望施設に空き有の場合は、第３希望施設に入所決定します。		□
6	利用を希望する施設は、第１希望から第３希望まで記入されていますか。　※下の「はい」 か 「いいえ」を選択		□
	□はい　→	第３希望までの保育所等に入所できない場合 （１） □ 第３希望までの選考でよい ⇒ 待機になります。 （２） □ 第３希望以外で入所が可能な保育所等を教えてほしい ⇒ 市から電話連絡等をします。 →上記（２）に☑を付けた方で、旧八女地区在住者で旧八女地区の保育所等を希望している方にお尋ねします。 黒木、立花地区の送迎バス利用対象保育所等への入所を検討しますか。　□ する ・ □ しない	
	□いいえ　→	記入いただいた保育所等のみでの選考になります（希望施設に空きが無い場合は待機になります）。 ※第１希望のみの記入により選考が有利になることはありません。	
7	きょうだいで同時に申し込まれた場合	①きょうだいの全員が入所できる場合 □ 同じ保育所等を優先する □ 別々の保育所等でもいいので希望順位を優先する	□
		②きょうだいのいずれかが入所できない場合 □ 1人だけでも入所を希望する □ 入所を希望しない	
		③別々の保育所等であれば入所できる場合 □ 別々の保育所等でもいいので入所を希望する □ 別々の保育所等なら入所を希望しない	
8	希望月に入所ができない場合、引き続き年度途中の入所を希望しますか。 ※希望される場合、待機児童となります。	□ する　・　□ しない	□
9	児童の母について、現在妊娠中ですか。	□ いいえ □ はい （出産予定日　　年　　月　　日）母子手帳の写し提出	□
10	「妊娠・出産」を理由に入所できる期間は（出産月を含まない）産前３か月から産後２か月間です。		□
11	育児休業中（出産月を含まない産後２か月過ぎた後）は保育短時間です。		□
12	育児休業からの復職は、入所月の翌月末までにしていただくことになります。（例：４月入所であれば５月３１日までの復職） 申込み時に復職日が確認できる就労証明書が提出されていない場合は、再度就労証明書の提出を求めることがあります。		□
13	「求職活動」を理由に入所できる期間は３か月です。また、求職期間中は保育短時間です。		□
14	申込みをされた後に申請書類の内容に変更が生じた場合、すみやかに子育て支援課に連絡し必要な手続きを行ってください。 （就労・離職・妊娠・育児休業・婚姻・離婚・転居・転出など）		□
15	月の途中で保育の必要量（標準時間→短時間、短時間→標準時間）の変更はできません。翌月からの適用となります。		□
16	保育料について、父母（ひとり親世帯）が一定の収入に達していない場合、同居の祖父母のいずれかの市区町村民税額を算入し決定します。		□
17	保育料について、退所したい月の月末までに退所届を提出されない限り、保育所等を利用していなくても月額保育料がかかります。 日割りはありません。また、入所の辞退をする場合は、入所前（入所月の前月末まで）に辞退届の提出が必要です。		□
18	２号認定（R８年４月１日現在で３歳以上の児童）及び３号認定（３歳未満の児童）で市区町村民税非課税世帯は保育料が無料です。年度途中で３歳になる児童は翌年度の４月１日から保育料が無料になります。		□
19	２号認定の児童の副食費（おかず代等）は保護者負担です。ただし、年収３６０万円未満相当世帯の児童と就学前の児童から数えて第３子以降の児童については副食費が免除されます。　３号認定の児童はこれまでどおり保育料に含まれます。		□
20	未申告の場合、保育料の算定や副食費徴収免除対象の判定ができないため、必ず住民税の申告を済ませてください。		□
21	必要に応じて、世帯状況、就労状況等の調査をすることがあります。		□
22	虚偽の申込みをした場合は利用決定を取り消します。		□

保育所等利用申込みについて、上記内容をすべて確認しました。

令和　　年　　月　　日

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

裏面に続く

◆添付書類◆

下記の書類は申請書と併せて**必ず提出**してください。

「保育の必要性を証明する書類」

ﾁｪｯｸ☑	保育を必要性とする理由	提出書類
□父 ・□母	会社等に勤務している方（勤務予定を含む） 自営業・農業をしている方（内職の方を含む）	就労証明書
□父 ・□母	病気の方または病人の看護等をしている方	保育所等入所に関する申立書 入院や通院が確認できる書類の写し
□父 ・□母	在学中の方	保育所等入所に関する申立書 在学証明書等
□父 ・□母	出産前後で保育が困難な方	母子手帳（出産日が分かる頁の写し）
□父 ・□母	求職中の方	ハローワークカード等

「保育料の軽減措置に必要な書類」

ﾁｪｯｸ☑	区　　分	提出書類
□	世帯に同居の障がい者がいる場合	身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳

マイナンバー（個人番号）台帳兼届出等（既に提出されている場合は不要）

ﾁｪｯｸ☑	区分	提出書類	受付時に提示する書類
□	新規	マイナンバー（個人番号）台帳兼届出等	申請者（保護者）の番号確認及び本人確認ができる書類
□	在園	マイナンバー（個人番号）台帳兼届出等 ※新たに同居家族が増えた場合及び未提出者のみ	

以下は受付時に受付担当者が確認します。記入しないでください。

申請者	番号確認書類　及び　本人確認書類		確認者
□　父	**□個人番号カード**　（番号確認書類と本人確認書類を兼ねる）		印
□　母	**□個人番号通知カード** ＋	**□運転免許証（など顔写真付は１点で可）**	
□（　　）	**□住民票（個人番号付）**	**□その他（　　）と（　　）**	

特記事項等

・施設までの送迎手段（車…□有　□無）

（　標　・　短　）